平成２９年（フ）第３０９号
東京都中央区日本橋富沢町５―10　イーグランド日本橋201、住民票上の住所千葉県四街道市さちが丘１丁目１番10号
債務者　安原　充樹
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成29年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１１７４号
東京都昭島市田中町１丁目15番17号谷部コーポ202号
債務者　岩崎　秀行
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月17日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７６３５号
東京都大田区池上４丁目８－１―102
債務者　佐々木慎一
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒須　雅大
4　破産債権の届出期間　平成29年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８１９号
東京都足立区新田３―25―５　リバーサイドシティ203、住民票上の住所東京都豊島区巣鴨５丁目12―６
債務者　高田　新一
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　裕也
4　破産債権の届出期間　平成29年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２８９号
神奈川県藤沢市湘南台２丁目１番地の10　アリーナ湘南805号室
債務者　五味　正巳
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　晋也
4　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７０３号
広島県東広島市黒瀬楢原東３丁目８番13号
債務者　津本　成亮
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　寛之
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年12月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２３号
宮城県登米市迫町佐沼字南元丁88番地２　迫南元丁住宅17号
債務者　名生　弓子
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２９年（フ）第１９４号
秋田市横森４丁目11番15号
債務者　宮城幸優理（旧姓大山）
1　決定年月日時　平成29年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１６号
山形県寒河江市石持町１番28―106号　ロイヤルヒルズ
債務者　土田　俊徳
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　真生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１６号
福島市瀬上町字西中川原84番地の16　コーポサンライト101号
債務者　高橋　慶守
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第２４２号
山梨県甲府市中小河原１丁目２番２号　ステータスヒル甲府参番館106、前住所千葉県君津市北子安５丁目11番29号
債務者　佐野　毅
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　晃吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２４３号
山梨県甲府市中小河原１丁目２番２号　ステータスヒル甲府参番館106
債務者　佐野　智恵
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　晃吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７８１号
神戸市垂水区塩屋北町１丁目２番６号、従前の住所神戸市垂水区塩屋町６丁目14番９―202号
債務者　酒井　克昌
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３５２号
岡山市北区西古松１丁目18番８号　大元マンション602
債務者　陶山　厚子
1　決定年月日時　平成29年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７５４号
広島市中区富士見町15番19―202号
債務者　阿部　智昭
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
広島地方裁判所民事第４部